

V 主な事業の概要

1 教育

(1) 支援教育の総合的な推進

ア 支援教育の総合的な推進

- ⑧ (ア) 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応（810,448千円）
障害等により学習面・生活面で様々な支援を必要とし、小・中学校の通常の学級に在籍する児童・生徒に対して適切な学習支援等を行うため、教育相談コーディネーターを各校1名指名する。
また、特別支援教育講師（非常勤）を配置することにより教育相談コーディネーターの業務を支援し、多様な教育的ニーズに応じた校内支援体制の充実を図る。
- (イ) 障害児教育教育課程等研究会費（112千円）
障害のある児童・生徒一人ひとりにあった教育のあり方についての研究・協議を行うとともに、県内市町村における関係機関の相談ネットワーク体制の整備を支援する。
- (ウ) 養護学校等地域支援機能整備事業費（3,613千円）
地域の障害児等の自立と社会参加を支援するため、特別支援学校の専門性を活用し、教育相談や特別支援教育等に関する情報提供などを行う。

イ 特別支援学校における専門的な教育などの充実

- ⑨ (ア) 医療等に関する専門資格を有する教員の県立特別支援学校への配置
障害が重度、重複化、多様化した児童・生徒に対して一人ひとりの実態に応じた適切な指導を行うため、理学療法士、作業療法士等の専門資格を有する教員を特別支援学校に配置する。（8人）
- (イ) 障害児情報教育推進事業費（14,299千円）
障害児の社会参加と自立及び特別支援教育の充実のため、特別支援学校にパソコンを設置し、インターネットを活用した情報教育を推進する。
- (ウ) 教員免許法認定講習会費（2,253千円）
現職教員の資質の向上を図るため、教育職員免許法の規定に基づき、二種免許状所有教員に対して、一種免許状の取得に必要な単位の修得及び特別支援学校等の教員で「基礎免許状」のみを有する者に対して、特別支援学校教諭の普通免許状を取得するために必要な単位の修得するための講習会を開催する。
・対象教員 延3,000人（予定）
・開催時期 8月
・講座数 18講座、各2日（延36日）
- (エ) 看護師資格を有する教員の県立特別支援学校への配置
肢体不自由教育部門等を置く特別支援学校に看護師資格を有する教員を配置（各校原則2人）し、担当医の指示のもと、校内における日常的な医療ケアの実施等、児童・生徒の健康安全の確保や保護者負担の軽減を図る。

ウ 特別支援学校における進路指導の充実

- ⑩ (ア) 職業能力アセスメント事業費（316千円）
特別支援学校等の生徒の社会参加や自立に向けた教育を支援するため、生徒の職業能力、生活能力等について評価を行う。

(イ) 就学・教育・進路指導費（５，９１０千円）

障害児の社会的自立促進のため、適性に応じた就労対策や現場実習等の進路指導の充実を図る。

- ・平塚ろう学校専攻科において訪問介護員養成講座の実施
- ・現場実習の実施 各特別支援学校 年２回

(２) かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進

ア かながわ教育ビジョンの着実な推進

(ア) かながわ教育ビジョン推進事業費（１，５５０千円）

「かながわ教育ビジョン」の着実な普及・定着を図るとともに、様々な機会を捉えた県民議論や教育ビジョンを踏まえた体験活動を行える場や機会の提供を行う。

イ 確かな学力向上の推進

① (ア) かながわ学びづくり推進事業費（９２１千円）

児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、学びの質を向上させるため、学力向上支援連絡協議会を設置し、「学校改善支援プラン」の普及と検証や、シンポジウムを開催する。また、学びづくり推進地域を指定し、家庭・地域と連携して教育力の充実を図るための実践研究を行い、その成果を広く普及する。

② (イ) 教育課題研究費（７，１００千円）

教育指導上の諸課題について研究を委託し、その成果を地域及び県内の教育課程の研究に反映させるとともに、教科等の指導や評価の工夫・改善、教育活動の充実を図る。

③ (ウ) 小中学校における少人数学級の実施

教育指導の改善研究のための少人数学級を小中学校の研究指定校の全学年で実施する。（２０年度から新たに小学校第３学年以上及び中学校第２学年以上を対象とする。）

- ・小中学校約３５０人（担当教員は少人数授業等担当教員からの振替）

④ (エ) 小学校と就学前教育連携推進費（７２８千円）

就学前教育と小学校との円滑な接続を行うことにより、幼稚園と小学校の教育活動等の共通理解を図ることを目的とした研究委託校の指定研究と実践資料集を作成する。

⑤ (オ) 学習状況調査実施費（９，３０８千円）

小・中学校における日ごろの学習状況や成果について、実施学年を拡大して調査する。調査結果は教科指導における指導方法の工夫・改善及び児童・生徒の学習に役立てていく。

(カ) 教育課程研究指定校事業費（７５０千円）

研究指定校が研究主題を設定して、学習指導要領に定める目標等の実現状況の把握や、教育課程及び指導方法についての研究を行うことにより、学校教育の充実や指導方法の改善・充実を図る。

(キ) 少人数授業等担当教員の配置

少人数授業やチームティーチングなど生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うための教員を配置する。

- ・少人数授業 小学校 690人 中学校 610人 計 1,300人
- ・チームティーチング 小学校564人 中学校296人 計 860人
- ・選択履習拡大 中学校 82人

ウ 自分の生き方や働くことの大切さを考える教育の推進

(ア) キャリア教育推進事業費（高校教育課）（22,345千円）

高校生のインターンシップ（就業体験）の円滑な実施を進めるため、地域連絡協議会の設置や、体験した生徒による発表会を実施する。

また、インターンシップの受入れ先の開拓やキャリア教育に係るカリキュラム開発の支援、生徒の多様なニーズに対応した進路指導を支援するキャリアアドバイザー23人を配置する。

(イ) キャリア教育推進事業費（子ども教育支援課）（1,050千円）

小・中学校における職場体験等の円滑な実施に向け、関係機関・関係団体等との連携にかかるシステムづくりとともに、効果的な活用を促していく。

また、学校や地域での児童・生徒の取組の紹介をするフォーラムやカリキュラム開発にかかる研修や講師派遣等を実施し、キャリア教育の推進を図る。

エ 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

(ア) 子どもの読書活動推進支援事業費（710千円）

「神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。

(イ) 読書活動実践推進費（1,000千円）

高校生の読書活動の推進を図るため、一斉読書活動や校内読書コンテスト、意識啓発のための講演会など、各高校が企画する読書活動充実のためのプログラムの実施に係る経費を支援する。

(3) 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

ア 学校の部活動の活性化

① (ア) 部活動エキスパート指導者派遣事業費（11,837千円）

全国大会出場校や全国大会に出場する可能性のある学校に、(財)日本体育協会公認指導者や、スポーツ医科学における専門的な知識や技能を有するトレーナー等の指導者を派遣し、部活動顧問と連携・協力して、生徒への指導を充実することにより、切磋琢磨する個人やチームの競技レベルの向上を図る。

(イ) 部活動インストラクター制度の推進（318,600千円）

部活動顧問教諭を補佐する指導者（部活動インストラクター）を配置することにより、県立高校の部活動指導の充実を図る。

(ウ) 部活動等安全対策費（3,937千円）

部活動中の事故を未然に防止するため、体育館内器具やグラウンドの安全対策備品の点検・修理等を計画的に実施するとともに、事故発生時に適切に対応するため、応急手当等についての研修会を開催する。

(エ) 全国高等学校体育大会等派遣費（2,894千円）

全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校定時制・通信制、盲学校、ろう学校体育大会に参加する選手へのユニフォーム支給を通じて、県選手団としての結束を高めるとともに、体育振興についても併せて推進する。

(オ) 運動部活動活性化推進事業費（1,480千円）

参加促進や地域連携、競技力向上など、学校の特色となる運動部活動の運営を推進し、生徒の部活動加入を促すとともに競技レベルの向上を図る。

また、運動部活動の指導者の指導力の向上を図るとともに、部活動支援学生ボランティアの活用を促進し、専門指導者の確保を図る。

(カ) 運動部活動外部指導者活用事業費補助（27,663千円）

運動部活動の指導者不足に対応し、部活動を活性化するため、地域（外部）指導者を学校に派遣する市町村に対して事業費の1/3を上限に助成する。

(キ) 学校体育振興対策費（23,851千円）

生徒の生涯にわたるスポーツ活動の基礎を培うため、中学校・高等学校と連携しながら、運動部活動における優れた才能や意欲ある生徒の発掘・育成並びに生徒の意欲や能力に応じた活動の場を確保し、運動部活動の活性化と効果的な競技力向上を目指す。

また、全国高等学校総合体育大会等に参加する生徒等の派遣費等の一部を助成するとともに、県総合体育大会を共催する。

・県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟への補助

イ 地域貢献活動・ボランティア活動の充実

(ア) 地域貢献活動・ボランティア活動の充実（6,218千円）

⑧ 学校における災害ボランティアの推進〔1,000千円〕

学校が避難所となった場合に、生徒・教職員がボランティアとして避難所運営を支援できるよう、NPO等との協働により、意識啓発、マニュアル作成等を行う。

・地域貢献活動への支援〔1,500千円〕

学校教育活動の一環として、県立高校がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、優れた企画について、その実施に係る経費を支援する。

・ボランティア活動の活性化〔1,238千円〕

高校生のボランティア意識を高め、活動機会を充実させるため、ボランティアサポート及びボランティアの手引きの配布及びボランティア強化月間の設定等を行う。

・高校生ボランティアセンターの活動推進等〔2,480千円〕

高校生が主体的にボランティア活動の企画・運営、情報発信等を行う地域の活動拠点である「高校生ボランティアセンター」の活動を、NPO・関係団体の協力を得ながら推進するとともに、地域の活動拠点として市町村の市民活動サポートセンター等との連携を進める。

ウ 安全に関する教育の推進

(ア) 交通安全教育推進事業費（2,180千円）

交通安全教育研修会や高校生地区交通安全大会の開催、ヤングライダースクールの参加促進等を通じて、児童生徒の交通事故をなくすため、「かながわ新運動」のさらなる充実・促進を図る。

エ 食育・健康教育の充実

⑧ (ア) 学校保健振興事業（4,003千円）

研修会等を通じて、学校保健に関する知識の習得や、児童生徒及び教職員並びに保護者・地域社会の関係者に健康に対する理解と関心を高め、学校保健教育等の充実・発展を図る。

また、全国学校歯科保健研究大会神奈川大会を開催する。

⑧ (イ) エイズ教育啓発事業費（560千円）

小・中学校に対しては、性・エイズ教育指導法の研究を地区・学校を指定し、高等学校に対しては、意識啓発を図るための高校生エイズフォーラムを開催するとともに、性・エイズに関する自主研究への助成を行う。

⑧ (ウ) 栄養教諭の配置

子どもが将来に渡り、健康に生活していくことができるよう、栄養や食事などの正しい知識に基づく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につけさせるため、栄養教諭を配置し、食に関する指導の充実を図る。（12人）

(エ) 学校給食・食育推進事業（２，６２７千円）

学校給食に従事する職員や管理職等に対する研修会等を実施し、学校給食の普及充実と食に関する指導体制の整備を図るとともに、衛生管理の徹底を図る。

また、学校における食育の推進を図るため、高校生用「食育啓発パンフレット」を作成するとともに、食育推進実践研究指定校による食育の指導のあり方や指導体制整備及び栄養教諭制度の活用等についての総合的・実践的な研究を行う。

(４) 不登校、いじめ、暴力行為などへの対応

ア 不登校、いじめ、暴力行為への対応

⑨ (ア) 学校への社会福祉援助技術者配置事業（７，８６０千円）

社会福祉の観点からいじめや不登校、児童虐待などの課題解決を図るため、専門的な知識や技術を有する社会福祉援助技術者（スクールソーシャルワーカー）を新たに小学校に配置する。

⑩ (イ) NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業費（１，０００千円）

不登校児童・生徒の社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行うため、フリースクール等を運営するNPO等と連携し、不登校に関するシンポジウムや相談会等を開催する。

⑪ (ウ) ファミリー・コミュニケーション運動推進事業費（６００千円）

子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図るためには、家庭においてもきずなを深めてもらう必要があることから、そのための環境づくりとして、フォーラムやウォーク大会等の啓発事業を実施する。

⑫ (エ) 携帯電話教室（一千円）

児童・生徒が携帯電話の安全な使い方やマナーなどの情報モラルを身につけ、いじめなどのトラブルに巻き込まれないようにするため、企業の社会貢献活動（CSR）を活用した「携帯電話教室」を実施する。

⑬ (オ) スクールカウンセラーによる相談体制の充実（３６７，２９０千円）

不登校等の未然防止や早期対応を図るため、心の問題に関して、専門的知識を有する臨床心理士等を「スクールカウンセラー」として公立学校に配置するとともに、スクールカウンセラーへの助言・指導を行う「スーパーバイザー」を教育局に配置する。

・２６５人(中学校２１９人、高校４５人、スーパーバイザー１人)

⑭ (カ) 学校緊急支援チーム運営費（１，４７２千円）

公立学校において、いじめや事件・事故等の重大事案が発生した際に、学校等に対する指導・助言や児童・生徒、保護者等に対する必要な支援を行う「学校緊急支援チーム」を運営する。

⑮ (キ) 問題を抱える子ども等の自立支援事業費（４０，２７７千円）

不登校、いじめ、暴力行為などの学校が抱える課題について、関係機関とのネットワークを活用した早期支援のあり方など、未然防止、早期発見、早期対応といった観点から各市町村が地域の実状に応じて実施する様々な取組みを支援する。

(ク) 参加型いじめ未然防止推進事業費（２，６５８千円）

いじめの未然防止に向けて、専門家により、中学生を対象とした「いじめ予防教室」を実施し、社会性やコミュニケーション能力を育成する。

(ケ) フレンドリースタッフ派遣事業費（３，２１９千円）

小学校における暴力行為等の未然防止を図るため、NPO等との協働により、子どもにとって身近なお兄さんお姉さんの存在の教職課程履修中の大学生を「フレンドリースタッフ」として小学校に派遣し、子どもの相談相手や授業の補助などを行う。

(コ) 不登校対策ファミリーサポート事業費 (3, 021千円)

子どもの不登校に悩む家族を対象に、親の居場所づくりや、相談会、研修会等を実施するなど、家族ぐるみで不登校を乗り越えられるよう、NPO等と協働して支援を行う。

(サ) いじめ教育相談事業の実施 (27, 254千円) (再掲)

児童・生徒や保護者などから、いじめに関する夜間、早朝の電話相談を受付け、24時間の相談体制を整備する。

(シ) 「足柄ふれあいの村」不登校対策事業運営費 (31, 000千円)

不登校児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動「きんたろうキャンプ」を実施し、学校復帰等を促進する。

(ス) 問題行動等未然防止推進事業 (1, 400千円)

豊かな人間関係づくりや、「中1ギャップ」解決に向けた小・中学校の連携など、不登校、いじめ、暴力行為など児童・生徒の問題行動等の未然防止対策を研究する推進校を指定し、その成果の普及を図る。

・推進校 小学校8校、中学校16校、高等学校4校

(セ) 生徒指導推進協力員活用事業費 (4, 200千円)

校内の生徒指導体制の強化や関係機関との連携強化等への助言を行う、生徒指導推進協力員を、12地域の小学校へ配置する。

(ソ) 教育支援センターへの専任の教員の配置

不登校児童・生徒の学習支援や集団生活への適応指導等を行うため、教育支援センター(適応指導教室)に専任の教員を配置する。

・36人

イ 教育相談体制の充実

(ア) いじめ教育相談事業の実施 (27, 254千円)

児童・生徒や保護者などから、いじめに関する夜間、早朝の電話相談を受付け、24時間の相談体制を整備する。

⑧ (イ) 教育相談事業の実施 (1, 861千円)

複雑化・深刻化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、カウンセリングや学校コンサルテーション等を通じて、課題解決のための支援を行う。

(5) 活力と魅力ある県立高校づくり

ア 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

⑧ (ア) 単位制高等学校運営支援システム推進費 (90, 738千円)

新設する単位制高校及び既設の単位制高校において共通に活用できる運営支援システムを運用する。

⑧ (イ) 通信制高校運営総合情報システム推進費 (77, 059千円)

県立高校改革推進計画後期実施計画に位置付け、平成20年度に開校する横浜修悠館高校において、IT技術を活用した新たな通信教育を実施するためのシステムを運用する。

⑧ (ウ) 新しいタイプの高校等の設備備品等整備 (701, 575千円)

新しいタイプの高校等32校において、単位制による教育展開や多様な選択科目の設置などに必要となる設備・備品等を計画的に整備する。

- (エ) 新しいタイプの高校等整備関係費（後期）（５４，５００千円）
 県立高校改革推進計画後期実施計画に基づく、新しいタイプの高校の施設整備に伴う代替体育施設の確保及び再編整備に伴う物品移動等を行う。
- (オ) 新しいタイプの高校等整備関係費（前期）（１０，６８６千円）
 県立高校改革推進計画前期実施計画に基づく、新しいタイプの高校の施設整備に伴う代替体育施設の確保・生徒移送及び再編整備に伴う物品移動等を行う。
- (カ) 新しいタイプの高校等施設整備事業（２，６５０，８１８千円）
 県立高校改革推進計画に基づき、新たに設置する新しいタイプの高校等の施設整備のため、校舎改修工事等を実施する。
- ・設計 7校
 - ・改修工事 16校
 - ・グラウンド整備工事等 1校
 - ・仮設校舎等借上げ 9校
 - ・埋蔵文化財発掘 1校 など

イ 高校の魅力と特色づくりの推進

- (ア) 特色ある教育活動支援事業費（５，４００千円）
 すべての高校で特色づくりを推進するため、県立高校改革推進計画の視点に基づく特色ある教育活動に対して、専門性の高い講師の活用や教材作成などに対する支援を行う。
- (イ) 特色プラン施設設備整備費（１８，２７８千円）
 普通科高校の特色づくりを一層推進するため、実験実習のための器具や学習成果発表のためのプロジェクターなど必要な設備等の整備を行う。
- (ウ) 特色ある高校づくり広報費（２，７６７千円）
 興味・関心・進路希望に合った学校選択ができるよう、各高校の特色ある取組を紹介したガイドブック等を作成し、中学生・保護者に周知するとともに、特色ある教育活動等を体験する「高校体験プログラム（中学生が高校の授業を実際に体験する）」を実施する。

(6) 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成

ア 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

- ① (ア) かながわティーチャーズカレッジの開講（２，５００千円）
 優秀な人材の確保を図るために、教員志望者に対し、学校現場を体験する機会や現役教員等による講座を提供することにより、教員としての自覚の醸成と実践力の向上を図るとともに、神奈川の教育への関心や理解を深めてもらうことを目的として、「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を開講する。
- ① (イ) フレッシュティーチャーズキャンプの実施（５００千円）
 神奈川県新規採用予定者が教職に就くにあたっての不安解消を図るとともに、神奈川県に関する理解を深め、着任に向けて教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能や実践力を習得した上で、教員生活がスムーズにスタートできるようにすることを目的として、「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を開設する。
- ① (ウ) 教職大学院派遣事業費（４，４６３千円）
 平成２０年４月に開設される教職大学院に現職教員を派遣し、今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成する。

(エ) 教育課題研修等事業費 (30,604千円)

総合教育センターにおいて、今日的な教育課題の解決に向けた研修、研究の充実を図る。特に教員の授業力向上を図るための教科等専門研修、教育課題に対応した研修の内容の充実を図るとともに、授業改善、読解力向上、小学校英語等、学校現場で活用される実践的な調査・研究を実施する。また、神奈川の教育の人材育成・教育力向上拠点となるべく、学校の支援を行う。

(7) 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進

ア 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進

(ア) 学校評議員推進事業費 (2,580千円)

地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校の教育活動などについて意見や助言を行う学校評議員を県立学校に配置する。

イ 快適で安全な教育環境の整備

⑧ (ア) 高等学校耐震化対策事業 (2,508,048千円)

生徒等の安全確保のため、耐震補強工事等を行う。

- ・耐震診断 45校60棟
- ・耐震事前調査 16校19棟
- ・耐震化対策設計 10校13棟
- ・耐震補強工事 9校12棟
- ・臨時校舎等借上げ 4校
- ・仮設校舎借上げ 4校 4棟

⑧ (イ) 教育施設アスベスト対策事業 (910,888千円)

教育施設におけるアスベストの飛散を防止するため、アスベスト含有建材の除去及びアスベストフェルトの囲い込み工事を行う。

- ・工事 22校27棟

(ウ) 高等学校老朽化対策事業 (1,860,195千円)

施設の長寿命化を図るため、校舎の老朽化対策工事等を行う。

- ・老朽化対策設計 13校18棟
- ・グラウンド設備老朽化対策設計 1校
- ・老朽化対策工事 13校19棟

ウ 特別支援学校の整備等による学習機会の確保

⑧ (ア) 横須賀方面特別支援学校設計調査費 (32,237千円)

特別支援学校の過大規模化に対応するため、県立高校再編により施設非活用となる岩戸高校(平成20年3月閉校)を特別支援学校に転用するための改修工事に係る基本・実施設計を実施する。

⑧ (イ) 相模原方面特別支援学校新築関連工事 (402,000千円)

県北地域に在住する児童・生徒の通学負担の軽減及び周辺養護学校の過大規模化に対応するため、元さがみ緑風園跡地を活用して、障害種別を超えた特別支援学校を新設する。20年度は、既存建物及び工作物等の除却を行うとともに、新築工事に係る基本・実施設計及びグラウンドの基本設計を実施する。

⑧ (ウ) 特別支援学校スクールバス運営費 (647,290千円)

県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバスの運行を行う。20年度は、スクールバスを1台増車するとともに、2台のスクールバスを更新する。

- ・スクールバス設置台数 78台

(8) 公立高校と私立高校の連携強化

ア 公立高校と私立高校による協調事業の推進

(ア) 公私立学校協調事業費(20,000千円)

従来の公立、私立の枠組みにとらわれず、公私立高等学校合同による「新たな協調事業」として、中学生及びその保護者を対象に、神奈川の高校を知ってもらうとともに、その魅力をアピールする場として「神奈川の高校展」を開催する。

(9) 就学支援の推進

ア 高校生などへの就学支援の充実

(ア) 高等学校奨学金制度による就学支援(1,431,120千円)

現下の厳しい経済・雇用情勢により、家計における学費負担が就学を困難にしている状況を踏まえ、高校(中等教育学校の後期課程・特別支援学校高等部在学者等を含む)または専修学校の高等課程に在学する者に対して奨学金を貸し付ける。

- ・対象 ・県内の高等学校に在学する者で世帯の年間収入が概ね800万円以下
- ・保護者が県内に住所を有し、高等学校又は専修学校高等課程に在学する者で主たる生計維持者の年間収入が概ね800万円以下

・貸付月額 国公立学校 20,000円 私立学校 40,000円

※全額返還が原則

(10) 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進

ア 国際化に対応した教育の推進

(ア) 外国人による語学指導推進事業費(386,484千円)

コミュニケーションを重視した英語教育を推進し、生きた英語に触れる機会を拡大することにより、国際性豊かな人材の育成を図るため、外国語指導助手を県立高校に配置する。

- ・外国語指導助手 128人

(イ) 国際・英語教育活動費(2,041千円)

県立高校における国際人としての資質や英語によるコミュニケーション能力の育成のため、先進的な取組を進める高校に対し、教材作成経費等を支援する。

- ・重点推進校 5校 ・拠点校 13校

イ 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進

① (ア) 成績処理支援システム事業費(3,433千円)

成績処理支援システムの導入による業務の統一化・効率化を図ることにより、きめ細かな学習指導、生徒指導のための時間をより一層確保する。

ウ これからの社会に応じた産業教育の推進

① (ア) 全国産業教育フェア開催費(7,500千円)

平成21年度に本県において開催される全国産業教育フェアに向けて大会開催準備及び推進体制の確立、県内・全国に向けた広報活動の推進、さらに各種競技・コンテストに出場する本県選手の育成等に取り組む。

① (イ) 企業との協働による教育推進事業費(一千万円)

ものづくりの技術・技能を身に付け、継承していくために、工業・商業・農業の各分野において、企業や研究所、NPO等との協働により、高度な内容の講義や実験実習、資格取得に向けた講演会等の専門教育の展開を支援する。

(11) 地域社会の教育力の活性化の推進

ア 地域教育コミュニティづくりの推進

(ア) 生涯学習講座実施費(2,430千円)

神奈川総合高校、横浜桜陽高校、川崎高校及び厚木清南高校において生涯学習講座(公開セミナー)を開催し、社会人等に学習機会を提供する。

- ・24講座

(イ) 県立学校開放事業費 (6, 100 千円)

県民の学習・文化活動やスポーツ活動の場として、県立学校の学習施設や体育施設を開放するとともに、県立学校の施設と人材を活用した多様な学習講座やスポーツ教室を開催する。

- ・学習施設開放 81 校、体育施設開放 155 校
- ・学習講座等の開設 100 講座

(12) 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実

ア 生涯学習の情報提供とネットワークづくり

(ア) 生涯学習情報センター事業費 (15, 000 千円)

生涯学習に関する情報提供の拠点である生涯学習情報センターを運営するとともに、最新かつ幅広い生涯学習に関する情報を提供するため、インターネットを利用し、いつでも、どこからでもアクセス可能な生涯学習情報システム「PLANET かながわ」を運営する。

(イ) 生涯学習ネットワーク推進費 (2, 552 千円)

県民や県、市町村、民間等の関係機関・団体が協働して、生涯学習情報センターを拠点に県民の生涯学習を支援するネットワークを構築し、多様な講座情報を体系的に提供するなど神奈川における生涯学習の総合的な取組みの推進を図る。

- ・かながわ生涯学習ネットワーク推進協議会等の開催
- ・生涯学習情報誌の作成
- ・現代的課題学習のための講座の開催 1 講座

イ 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

④ (ア) 歴史博物館展示事業費 (25, 682 千円)

- ・特別展「五姓田派の系譜 (仮称)」「アジアとヨーロッパの肖像 (仮称)」(近代美術館と同時開催予定)等の開催
- ・常設展の開催

(イ) 県立・川崎図書館事業費 (71, 326 千円)

県立の図書館 2 館の図書資料・情報等の整備を進めるとともに、調査・相談機能の充実を図るため、外部データベース活用のための機器整備等を行う。

(ウ) 図書館情報ネットワーク推進事業費 (77, 790 千円)

県立の図書館 2 館の図書資料の検索、図書の貸出・返却等の業務や市町村立図書館等とのネットワーク機能の充実を図るとともに、インターネットにより 24 時間蔵書情報等を提供するシステム (K L - N E T) を運営する。

(エ) 近代美術館展覧会開催費 (130, 541 千円)

- ・葉山館特別展「マティスとボナール (仮称)」「アジアとヨーロッパの肖像 (仮称)」等の開催
- ・鎌倉館特別展「岡村桂三郎 (仮称)」「伊庭靖子 (仮称)」等の開催
- ・所蔵品展の開催

(オ) 金沢文庫展覧会開催費 (7, 371 千円)

- ・特別展「曼荼羅 (仮称)」「釈迦追慕 (仮称)」の開催
- ・企画展「徒然草をいろどる人々 (仮称)」「描かれた寺社 (仮称)」等の開催

(カ) 生命の星・地球博物館展示事業費 (17, 991 千円)

- ・特別展「箱根火山ー箱根火山の新しい形成発達史 (仮称)」の開催
- ・常設展の開催

(キ) 県立機関活用講座開催事業費（1, 450千円）

県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かして、特別展・企画展に関連したテーマなどによる講座を開催する。

・県立図書館等 6講座

ウ 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり

(ア) 生涯学習指導者研修費（1, 348千円）

様々な学習課題や教育課題に対応するため、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、人材育成のための分野別・コース別研修を実施する。

2 子育て・県民生活・環境

(1) 地域における子ども・子育て支援の促進

ア 子ども・子育てを支える地域社会の基盤の充実

⑧ (ア) 放課後子ども教室推進事業費補助（35, 017千円）

放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保しながら、学習や地域との交流活動等を実践するために市町が実施する「放課後子ども教室推進事業」に要する経費の一部を助成する。

・対象 13市町 41教室

・負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(イ) 放課後子ども教室推進事業運営費（1, 200千円）

県内における放課後対策事業のあり方の検討や情報交換を目的として、行政、学校教育、社会教育関係団体等の各関係者からなる協議組織を設置・運営するとともに、市町が実施する「放課後子ども教室推進事業」に携わる安全管理員等を対象とした研修を行う。

[負担割合] 国1/3、県2/3

イ 家庭教育への支援の推進

(ア) 家庭教育力充実事業費（7, 289千円）

子どもの「生きる力」を培う家庭の教育力を充実させるため、幼児から中学生の保護者等を対象に、冊子の配布や教育番組のインターネット配信などを通じて情報提供等を行うとともに、子どもの望ましい生活習慣の確立のために「首都圏連合協議会」を構成する八都県市で取り組む共同キャンペーンに参加し、各地域や家庭へのPRを実施する。

・家庭教育学習資料及び子ども向け資料の作成・配布

・「すこやかファミリー」番組の制作及びインターネット配信

・家庭教育上の悩みに応える相談機関の一覧カードの作成・配布

・体験活動推進事業の実施

・八都県市共同キャンペーンの実施

(イ) 家庭教育協力事業者連携事業費（1, 230千円）

企業等の従業員に対して家庭教育に関する啓発冊子を配布するとともに、事業者の側にも家庭教育支援の取組みの実施を求めるなど、家庭の教育力向上に向け、県内の事業者と連携・協力した事業を展開する。

(2) 多文化共生の地域社会づくり

ア 暮らしやすい環境づくりの推進

⑨ (ア) 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費（960千円）

日本語を母国語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本語能力が不十分なため十分な学習効果が得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を充実する。

(イ) 外国籍生徒への教育推進事業費（４０８千円）

外国籍生徒にかかわる教育の充実や改善及び生徒の指導上、保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校に派遣して、在籍する外国籍生徒とのコミュニケーションを支援する。

(ウ) 外国籍児童生徒教育相談員派遣事業費補助（１，５００千円）

外国籍児童・生徒の増加に伴い、言葉や生活習慣の違いから発生する様々な問題への対処に向けて、教育相談等を行う教育相談員を雇用する市町村に対して助成する。

・補助対象 ３市

(３) 人権政策の総合的な推進

ア 人権教育と人権啓発の推進

(ア) 人権教育推進事業費（２９，２０３千円）

人権が真に尊重される社会の実現をめざし、社会教育・学校教育における人権教育を総合的に推進する。

- ・研修事業
- ・資料整備
- ・研究事業 小・中・高校 各２校、 特別支援学校 １校
- ・行政機関等の連絡調整
- ・啓発活動事業

(４) 文化資産の継承と発展

ア 文化財の保存と活用

(ア) 指定文化財保存修理等補助金（１０４，８１５千円）

国・県指定の文化財の保存修理等を行う市町村、団体等に対して助成する。

・対象 河村城跡土地買上げ、小田原城跡史跡整備等 ５５件

イ 「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

(ア) 世界遺産登録関連補助事業費（５０，０００千円）

登録候補遺産の整備促進のため、関係３市（横浜市・鎌倉市・逗子市）が実施する史跡整備事業等に対して助成する。

(イ) 世界遺産登録推進事業費（５００千円）

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録の実現に向け、県と関係３市で設置した推進組織により、推薦書原案の作成や普及啓発事業等を行う。

(５) 生涯を通じたスポーツ活動の推進

ア スポーツ活動の機会の提供

⑨ (ア) スポーツ縁日推進事業（１，０００千円）

様々なスポーツの楽しさを感じられる局面をクローズアップして、ゲーム形式で体験できるブースを設けた「スポーツ縁日」を開催する。

⑩ (イ) 県民スポーツ週間推進事業費（３，６００千円）

県民一人ひとりが体力や年齢に応じて運動やスポーツを実践するきっかけづくりとなる「県民スポーツ週間」を実施するとともに、「かながわアスリートネットワーク」の運営を支援する。

(ウ) 国民体育大会派遣費（１５９，６７３千円）

国民体育大会へ本県選手団として参加する役員・選手及び監督の派遣に対し助成する。

(エ) みんなが楽しめるスポーツ活動推進費（８１８千円）

生涯スポーツの推進、定着を図るため、「かながわアウトドア・マリンスポーツフェア」、「ゆめ国体記念生涯スポーツフェスティバル」や「３０３３（サンマルサンサン）運動キャンペーン」を開催する。

(オ) 健康・体力づくり推進事業費（３，６４５千円）

県民の健康・体力づくりを推進するため、行政、関係団体、民間などによって構成された推進体制を活用するとともに、３０３３（サンマルサンサン）運動の一層の普及・啓発を図る。

(カ) 総合体育大会等開催費（３，２８２千円）

市町村対抗形式による総合体育大会及び駅伝競走大会を開催する。

- ・総合体育大会 夏季・秋季・冬季大会
- ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 区間 秦野～相模湖（７区間）

(キ) 生涯スポーツ派遣費補助（３，０００千円）

広く県民のスポーツ・レクリエーションの普及促進と健康体力維持増進のため、全国スポーツ・レクリエーション祭への選手団派遣に対し助成する。

イ 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

⑨ (ア) 体力づくり推進フォーラム開催費（１，０００千円）

子どもの体力の現状や生活習慣の重要性について周知するため、行政担当者、学校関係者、スポーツ団体関係者、PTA関係者などを対象に、著名人による講演、シンポジウムを行う。

(イ) 学校間連携を生かした子どもの健康・体力づくり推進事業費（１，２５６千円）

健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、調和のとれた心身の発達を図ることをねらいとし、県内すべての公立中学校で学校間連携を生かしながら、拠点校を核に各学校で健康・体力づくりを明確に位置づけ、学校全体でその取り組みを推進し、生徒の体力向上や生活習慣の改善に取り組み、その定着を図る。

(６) スポーツ活動を拓げる環境づくり

ア スポーツ活動を支えるしくみづくり

(ア) 広域スポーツセンター活動事業費（７，７２６千円）

総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するため、人材の養成、指導者の派遣、連絡会議を実施する。

(イ) 生涯スポーツ推進費（２，５７７千円）

スポーツ施設や指導者、イベント等の各種情報を、インターネット等を活用して県民に提供するとともに、県のスポーツ振興施策に関する情報提供を行う。

(ウ) スポーツ指導者養成活用システム整備事業（９１８千円）

スポーツ指導者の養成・研修を行うとともに、指導者情報を整備し、その活用を含めた総合的な事業を展開する。

- ・スポーツ指導者養成講習会の開催
- ・スポーツ指導者等への情報提供

(エ) 体育センター調査研究事業費（７５８千円）

県民の体力の保持・増進や運動技能に関する課題の解決を図るため、スポーツ・体力総合診断等を実施する。

イ 競技力向上のためのしくみづくり

(ア) 競技スポーツ振興対策費（１２０，３８５千円）

競技者の発掘・育成・強化に取り組む一貫指導体制の整備をはじめとする競技スポーツ振興対策事業への支援を行う。

ウ スポーツ活動の多様な場づくり

- ⑨ (ア) 伊勢原射撃場環境対策工事費 (284,000千円)
伊勢原射撃場については平成14年4月から休場し、環境対策工事を行ってきたが、平成18年7月に完了したことから、全弾回収型施設として再開するため、所要の工事を行う。
- ⑨ (イ) 相模原球場改修工事費 (300,000千円)
県立相模原球場について、平成21年度当初を目途に相模原市へ移譲するため、施設改修工事を行う。
- (ウ) 県立学校開放事業費 (1,523千円) (一部再掲)
・ 県立学校体育施設 (グラウンド、体育館、テニスコート等) の開放
 県立高校・特別支援学校 155校
・ スポーツ教室の開設 9教室 各20時間程度

(7) 地球温暖化対策などの推進

ア 地球温暖化対策の推進

- ⑨ (ア) 生命の星・地球博物館省エネルギー対策事業費 (1,498千円)
神奈川県ESCO事業導入等基本方針及び神奈川県ESCO事業導入計画に基づき、生命の星・地球博物館においてESCO事業を実施する。
[ESCO事業]: Energy Service Company事業。施設の省エネルギー化に必要な包括的サービスを提供する事業で、必要な経費は、ESCO事業者により保証された光熱水費削減分に対応する。

(8) ライフスタイルや事業活動のあり方の転換

ア 総合的な環境教育の推進

- (ア) 新エネルギー教育支援事業費 (8,000千円)
地球規模での環境保全の視点を持つ人材を育成するため、環境・エネルギー教育重点推進校等に対し、原子力やエネルギー教育に係る教材・教具の購入経費等を支援する。
・ 推進校 2校

(9) 特色ある地域づくりの総合的な推進

ア 神奈川開港・開国150周年メモリアルイベントの実施

- ⑨ (ア) 歴史博物館展示事業費 (開港・開国150周年メモリアル) (690千円)
平成21年度の「神奈川開港・開国150周年メモリアルイベント」のメイン事業に位置付けられている、歴史博物館の記念特別展「神奈川・世界との交流(仮称)」(平成21年度開催予定)の開催準備を行う。

イ 相模湾沿岸の地域資源を生かした魅力ある地域づくり

- ⑨ (ア) グリーンハウス耐震診断費 (6,066千円)
体育センター内の歴史的建造物であるグリーンハウスについて、今後の保全に向けた基本方向を検討するため、基礎資料の収集を目的として、耐震診断等を実施する。